



民生委員・児童委員の活動状況

宮崎県民生委員児童委員協議会
令和元年10月

1 民生委員・児童委員活動を取り巻く環境の変化

(※民生委員制度創設100周年活動強化方策～人びとの笑顔、安全、安心のために～
:全国民生委員児童委員連合会H29.8から引用)

2 民生委員制度創設100周年記念「全国モニター調査」結果 (H29全国民生委員児童委員連合会実施)

※全国と宮崎県の比較(一部抜粋)

3 考察・まとめ

1 民生委員・児童委員活動を取り巻く環境の変化

(1) 少子高齢化の進行と地域社会の変化

<人口減少社会の到来>

- 少子高齢化の進行を背景に、平成20(2008)年を境に人口減少社会に突入、現在の状況が続けば、約半世紀後の2065年には人口は約8,800万人に減少、高齢化率は40%近くに達すると見込まれています。

<人間関係の希薄化、「地域力」の低下>

- こうした状況も背景に、地域社会においては、人と人のつながりが弱くなっています。それは、自治会・町内会の加入率の低下などに表れ、地域の課題を住民自らが解決するための「地域力」の低下にもつながっています。
- 人間関係の希薄化の背景には、必要以上に他者との関係を望まない人の増加、個人情報保護への過剰な意識、マンション等の集合住宅の増加等も背景にあると考えられますが、単身者の増加等と相まって、何か課題を抱えた場合に、孤立化し、深刻な状況に陥りやすい人が増加することとなっています。

<生活基盤の弱体化>

- さらに、過疎化などを背景に、小売店やスーパー、医療機関の減少、さらにはバス路線等公共交通機関の廃止・減少等は、高齢者等の生活に大きな影響を与えており、地域生活の基盤が崩れかけているといえる地域も少なくありません。

<認知症高齢者の増加>

- 高齢化の進行に関連して、認知症高齢者の増加も急速に進んでいます。「2025問題」といわれるように、団塊の世代が後期高齢者となる2025(平成37)年には、認知症高齢者は700万人を超え、認知症予備軍というべき軽度認知障害(MCI)の人を加えると1,200万人に上るとも推計されており、認知症高齢者を支える体制づくりが急務となっています。

<将来への生活不安>

- こうした状況のなか、民生委員・児童委員の相談支援対象者の多くを占める高齢者の意識調査によれば、多くの人が住み慣れた地域での生活が続けることを望んでいるものの、今後の地域での生活に多くの人びとが不安を抱いていることが明らかとなっています。

(2) 複雑・多様化する地域住民の課題

<多様化する課題>

- 民生委員・児童委員が活動のなかで直面する地域住民が抱える課題も複雑・多様化しています。生活困窮者の増加や子どもの貧困、子どもや高齢者、障がい者に対する虐待、特殊詐欺(振り込め詐欺等)や悪質商法(送り付け商法等)被害、認知症高齢者の行方不明、高齢運転者による自動車の危険運転、さらには自然災害に備えた要援護者の支援等、従来の福祉の枠組みだけでは解決できない課題も少なくありません。

<課題の複合化>

- また、「8050問題」といわれるような、50歳代の無職の子どもの生活を80歳代の親が面倒をみているケース、また「ダブルケア」といわれる子育てと親の介護を同時に行なわなければならない人びとも増加しています。
- こうした課題はそれぞれ独立して発生しているだけでなく、以下のように一つの家庭で複合的に発生しているケースが少なくありません。
 - ▼高齢の単身者が認知症を発症、生活に困窮したり、いわゆるゴミ屋敷問題につながるケース
 - ▼親の面倒をみるために「介護離職」した中高年の子どもが預貯金を使い果たし、生活困窮となり、共倒れとなってしまうケース
 - ▼障がいをもつ子どもの面倒をみていた親が病気で倒れ、外部に助けを求められなかった子どもまでが孤立死してしまうケース
- 上記のようなケースは報道でも伝えられているように、多くの場合、社会的孤立がその背景にあると考えられます。

(3) 相次ぐ自然災害と要援助者支援

- 民生委員・児童委員活動にも関係する地域課題として特筆されるものに、自然災害に備えた災害時要援護者の支援体制確立があります。とくに南海トラフ地震や首都直下地震といった大規模災害の危険性が高まるなか、高齢者や障がい者等の避難行動やその後の避難生活をどう支えるかは地域社会の大きな課題となっています。
- 改正災害対策基本法に基づき、市町村に義務づけられた「避難行動要支援者名簿」の作成は、本(2017)年3月までにほぼすべての市町村で終了するところとなりました。しかし総務省消防庁の調査によれば、この名簿の関係者間での共有については、民生委員への提供が最多(全市町村の約9割)である一方、社協や消防、警察、自主防災組織等は7割前後と、十分に進んでいるとはいえない状況にあります。
- さらに、市町村が作成する「避難行動要支援者名簿」は、発災時の迅速な避難のための支援の必要性に着目した名簿ですが、東日本大震災の経験からは、避難後の生活をいかに支えるか、その重要性が明らかとなっています。とくに大規模災害では避難生活が長期化するため、そのなかでの高齢者などの孤立化をいかに防ぐか、また地域コミュニティの維持や再建をどう進めるかといった点は大きな課題です。
- 生活の「安全・安心」に直結するこの災害時要援護者への支援においても、地域の力による平常時からの取り組みがきわめて重要であることから、地域住民のつながりを回復・強化し、「近助」の機能を高めることが求められているといえます。

全国モニター調査 概要

○調査期間 平成28年7月1日～9月20日

○主な調査内容

- ・民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査
- ・民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査

○対象人数（全国 23万1,551人 主任児童委員含む）

民生委員・児童委員 2,386人

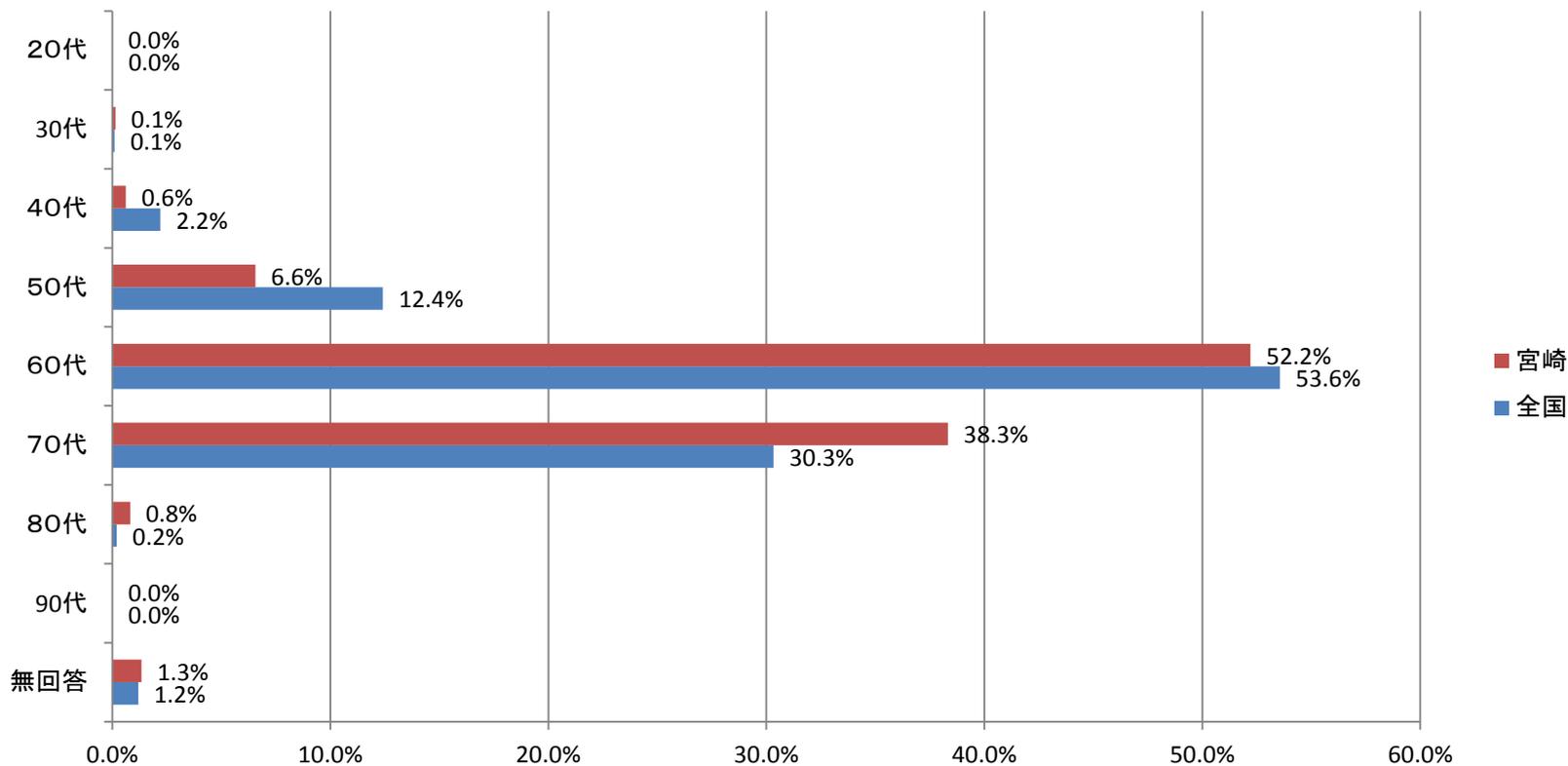
主任児童委員 228人

○回答人数 2,103人（全国 20万750人）

○回答率 80.5%（全国 86.7%）

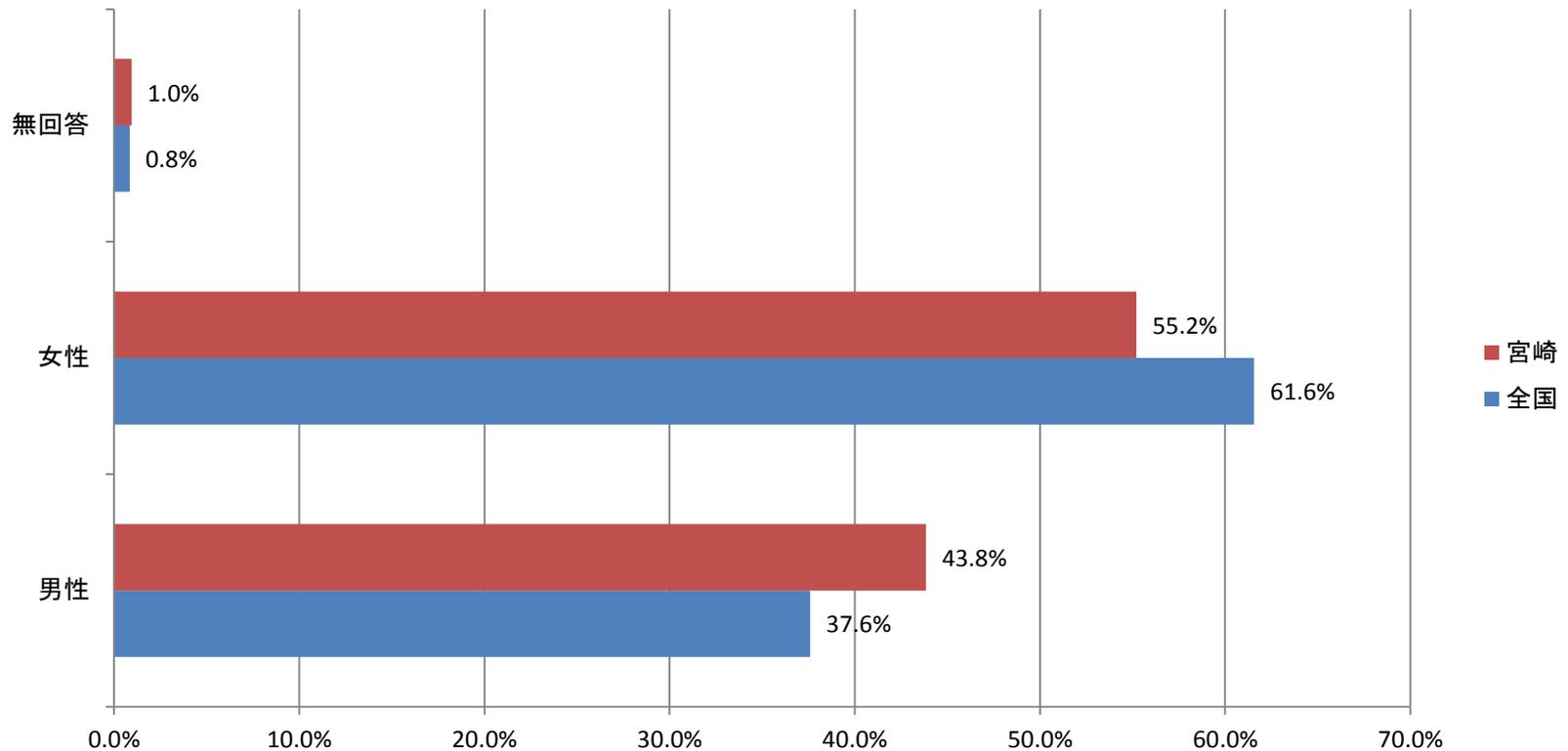
2 全国モニター調査結果

① 民生委員・児童委員の年齢構成



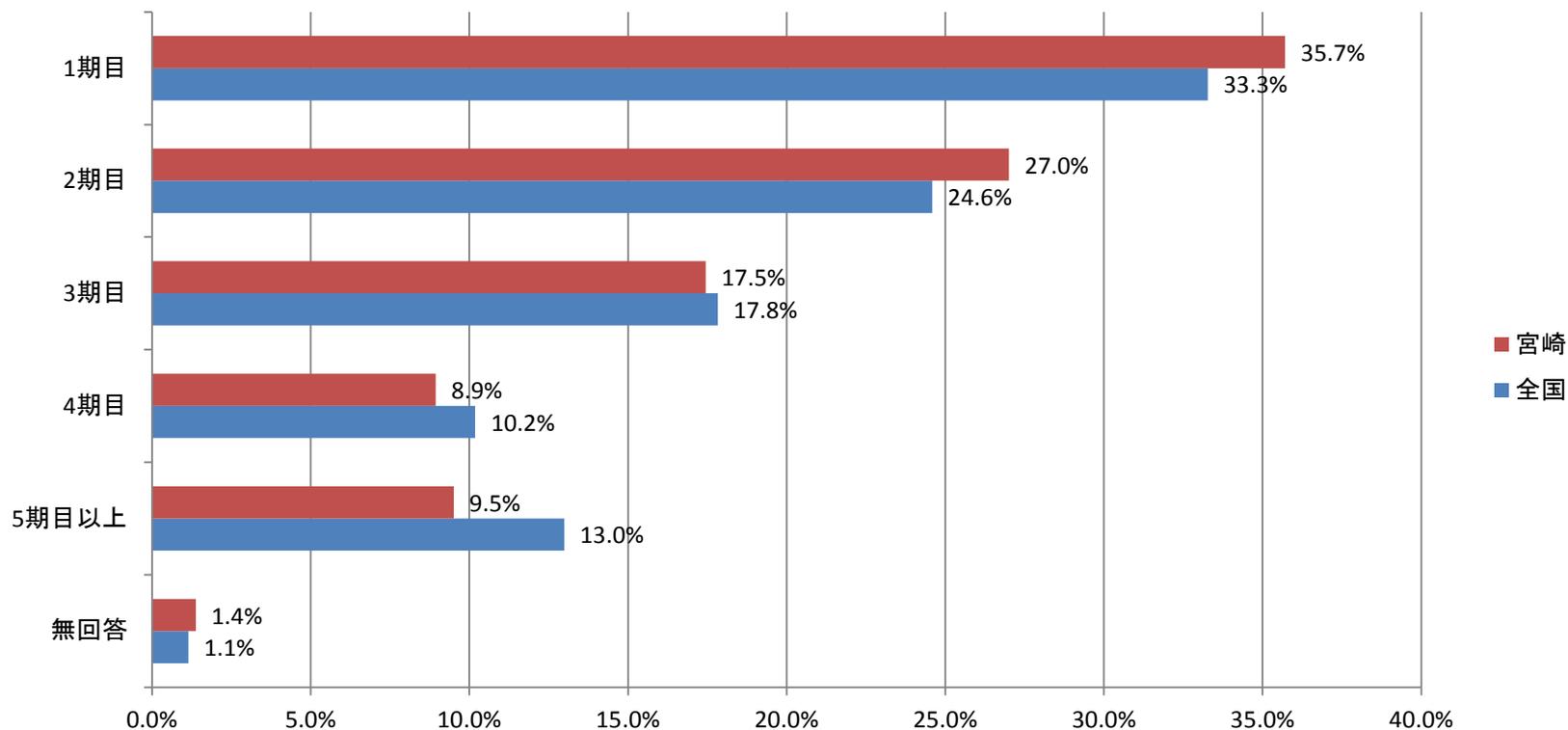
全国に比べ50歳代の割合が低く、70歳代の割合が高い。全国に比べて、県内の民生委員の高齢化が見られる。

②民生委員・児童委員の性別



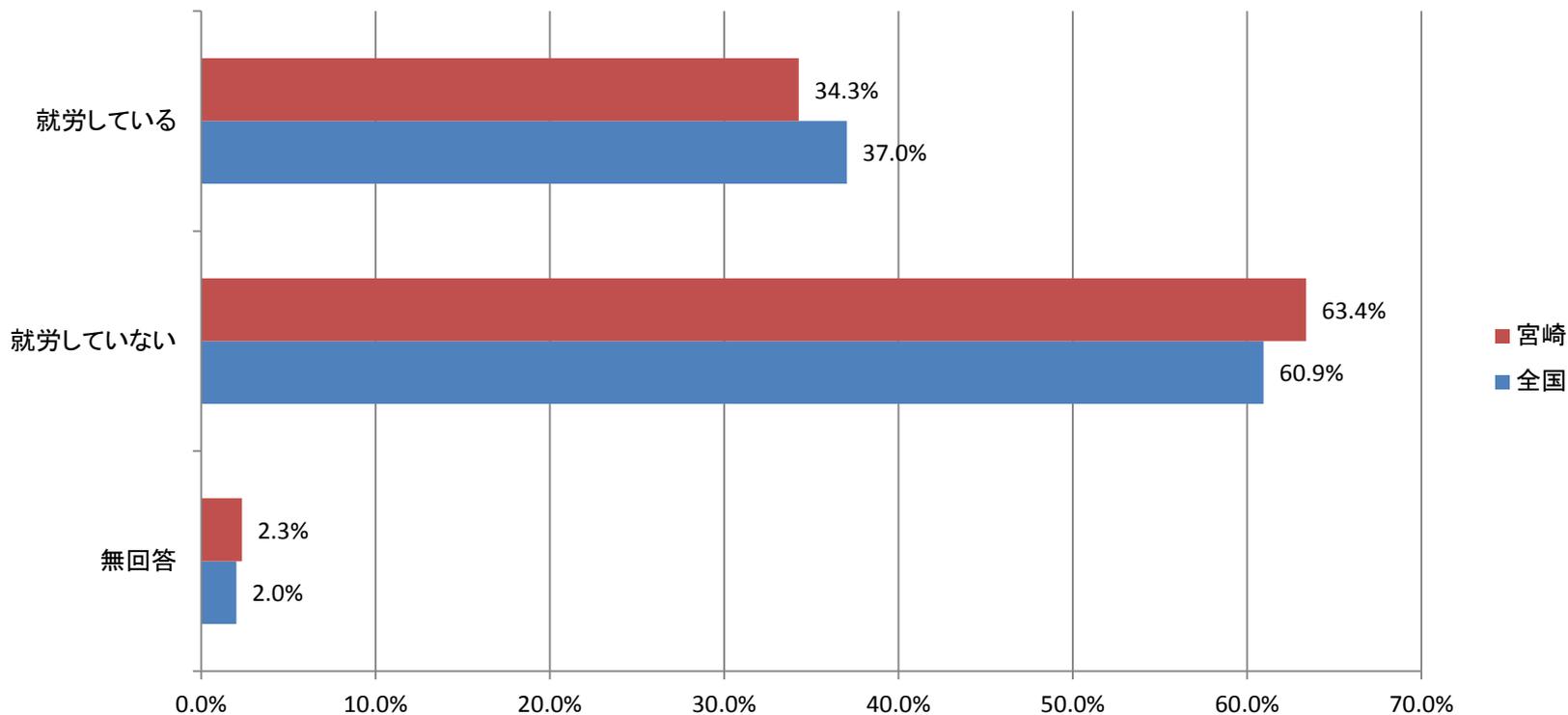
全国に比べ男性委員の割合が高い。

③ 民生委員・児童委員の在任期間（全委員）



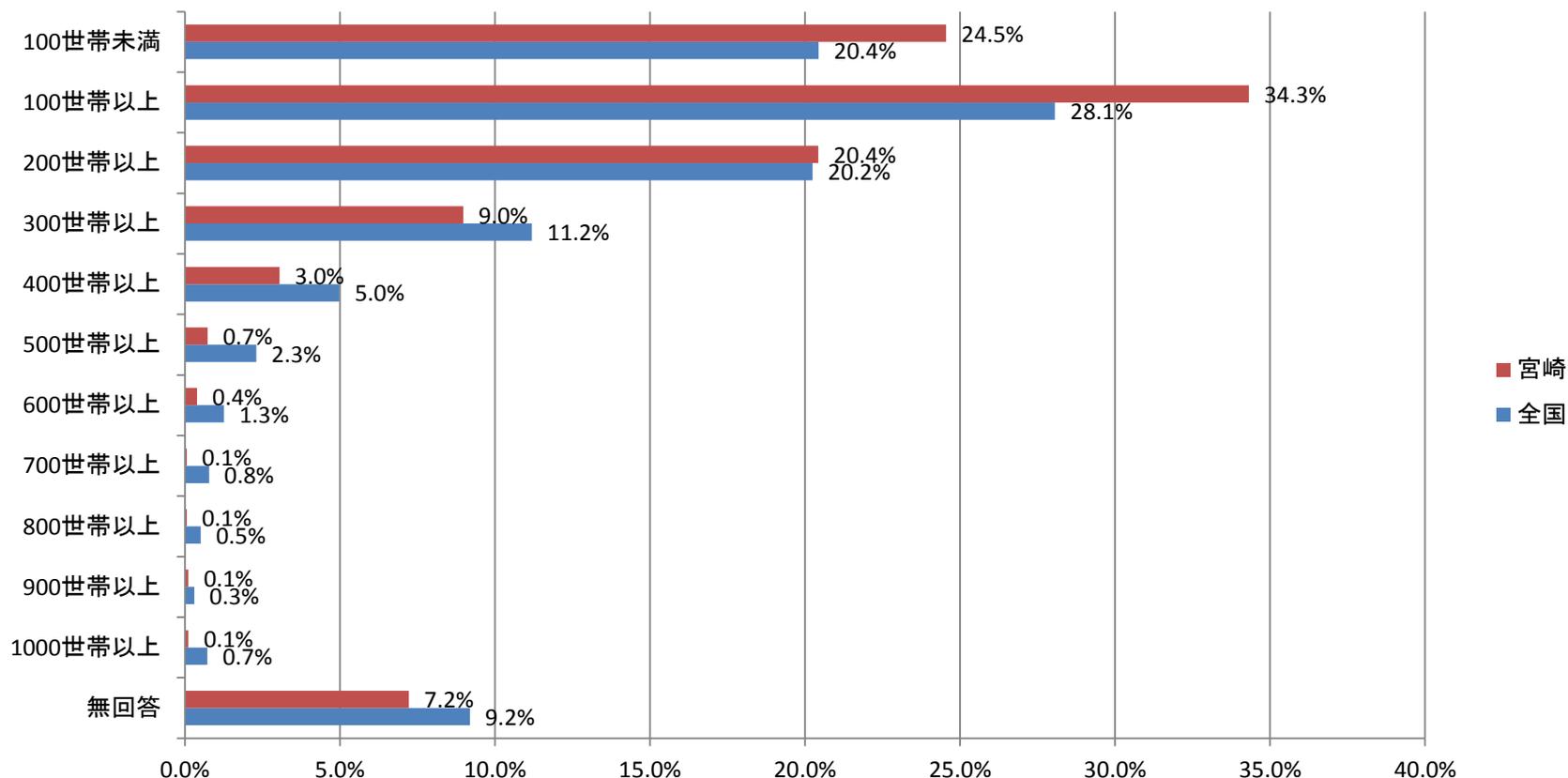
民生委員の任期は1期3年。2期目までの占める割合が62.7%である。
3期目になると1期目の約半数、4期目は3期目の約半数の割合である。

④ 民生委員・児童委員の就労状況



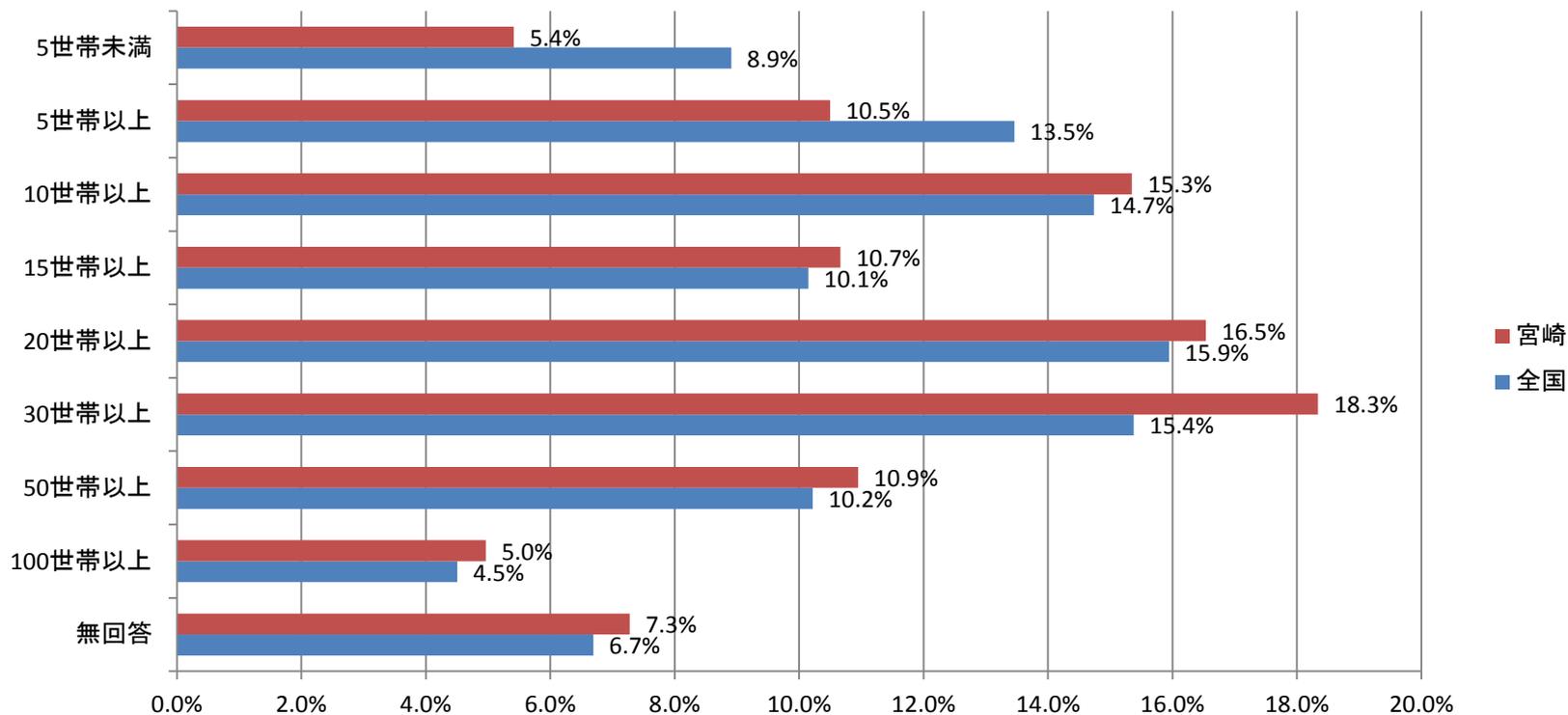
就労しながら民生委員活動をしている方の割合が34.3%であり、県内委員定数は2,614人であることから約896の方が就労しながら委員活動を担っていることとなる。

⑤ 民生委員・児童委員の担当区域の世帯数(区域担当委員)



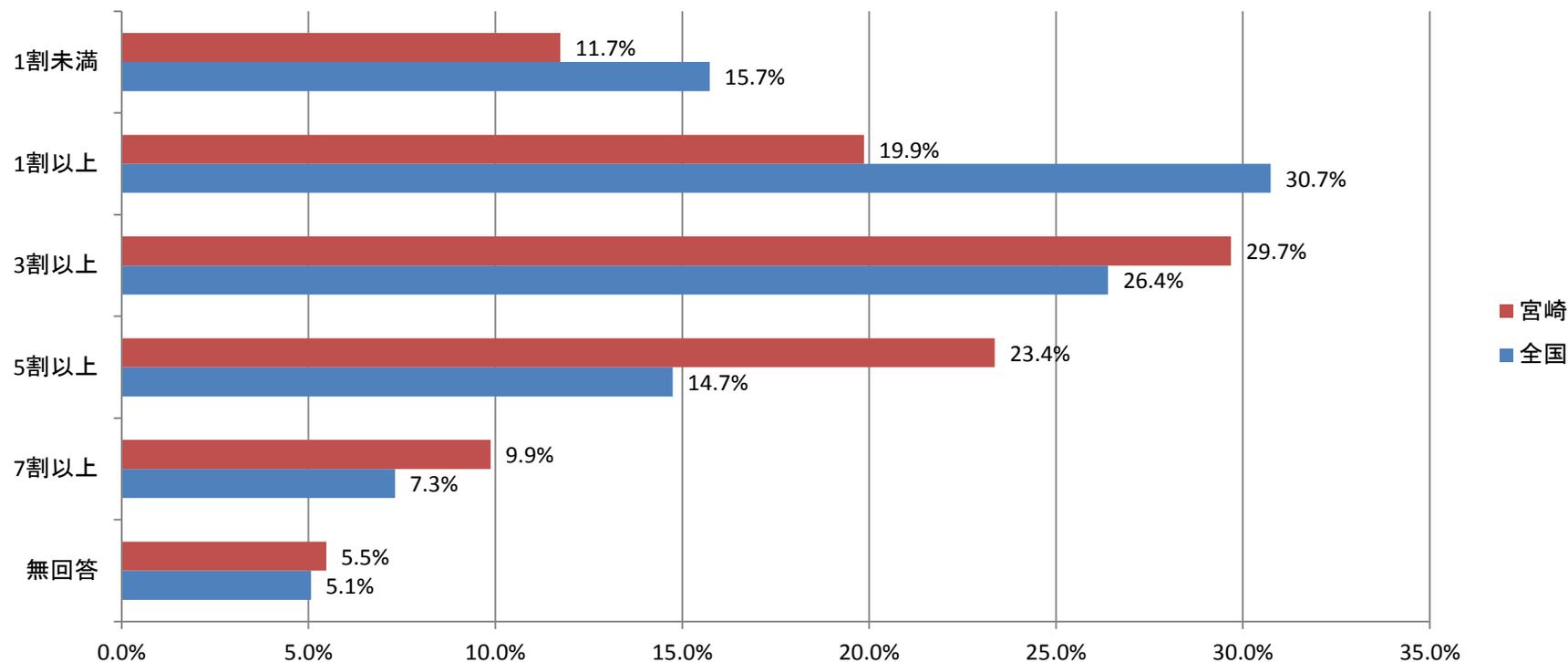
全国に比べ100世帯未満、及び100世帯以上200世帯未満の割合が高い。

⑥活動において関わりのある世帯数(区域担当委員)



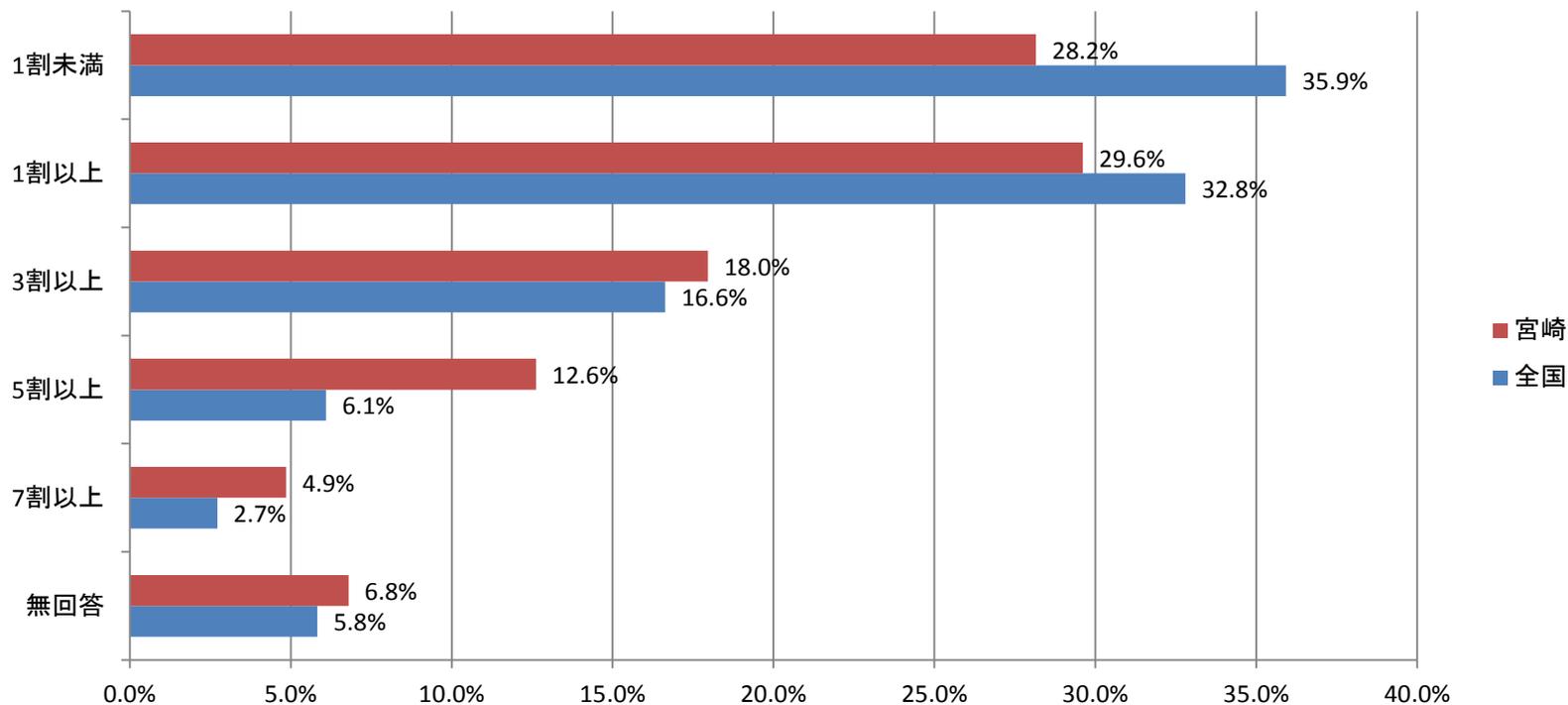
10世帯以上と関わりのある割合が全国に比べて高い。担当委員の負担の大きさが見られる。

⑦ 民生委員・児童委員の役割や活動内容を知っている住民の割合（区域担当委員）



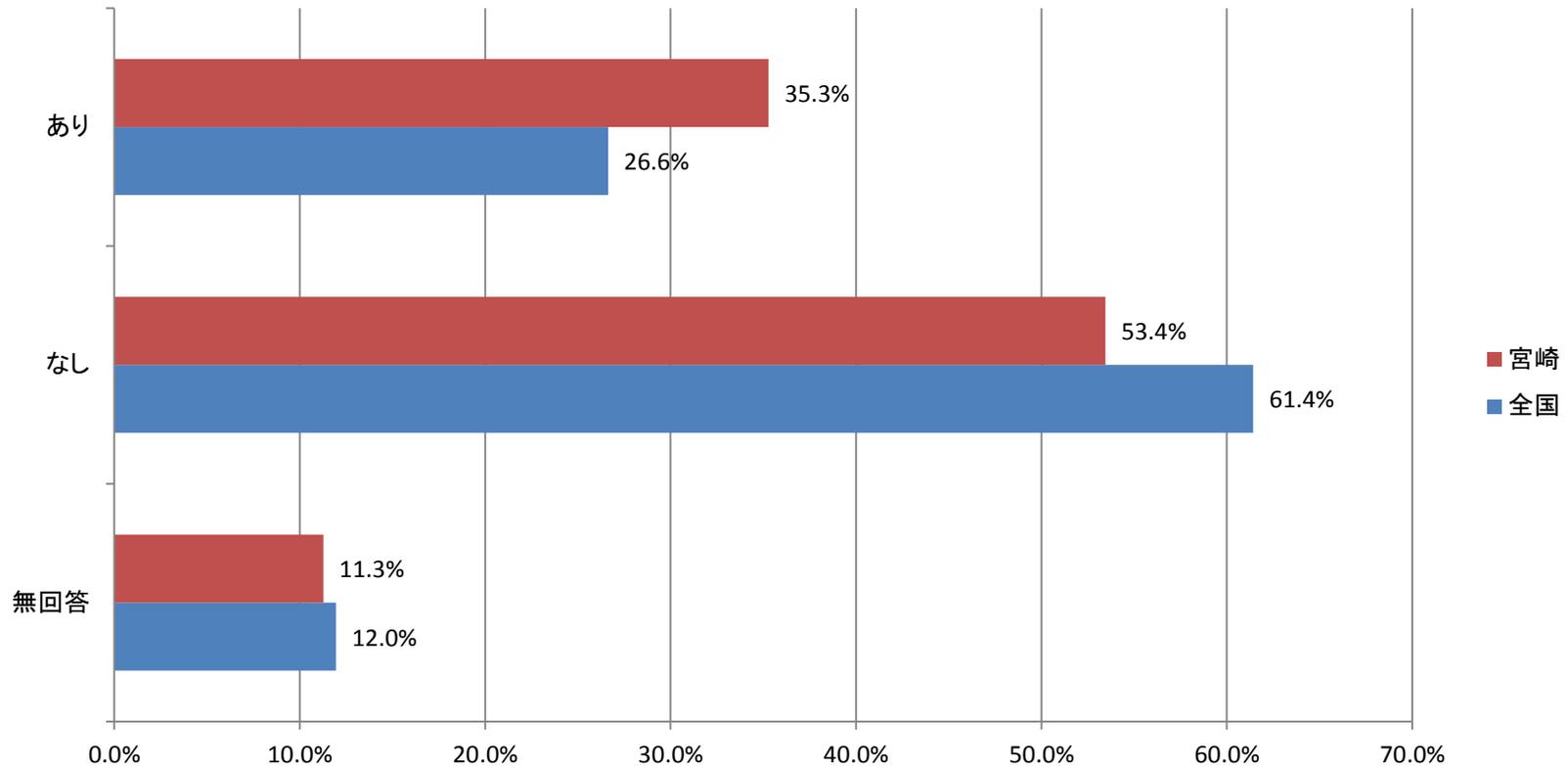
民生委員の役割や活動内容を知っている住民の割合は、5割未満が61.3%、5割以上は33.3%である。
(注) 民生委員による主観的なデータであり、住民に問うたものではない。

⑧主任児童委員の役割や活動内容を知っている住民の割合



主任民生委員の役割や活動内容を知っている住民の割合は、5割未満が75.8%、5割以上は17.5%である。
(注)主任民生委員による主観的なデータであり、住民に問うたものではない。

⑨社会的孤立状態にある世帯支援経験の有無



社会的孤立状態にある世帯を支援した経験は35.3%であり、全国より8.7%高い。

⑩ 社会的孤立状態にある当事者及びその世帯が抱える課題 (上位3項目)

宮崎県

- ①身体的な病気・ケガ
- ②近隣住民とのトラブル
- ③認知症

全国

- ①身体的な病気・ケガ
- ②認知症
- ③近隣住民とのトラブル

⑪ 委員活動における悩みや苦勞(全委員)

※上位3項目回答集計

宮崎県の順位

プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う	54.80%
支援を行うに当たって必要な個人・世帯の情報が提供されない	20.80%
援助を必要とする人との人間関係の作り方が難しい	18.20%
あて職(民生委員が自動的に兼務になる役職)が多い	15.00%
会議や研修などに参加する機会が多い	14.80%
住民から正しく理解されていない(給料をもらっている、何でもやってくれる等の誤解)	14.40%
配布物や行政からの協力依頼事項が多い	14.40%
支援を必要としている人がどこにいるのか分からない	11.60%
社会福祉に関する知識や情報の理解が難しい	10.50%
仕事との両立が難しい	10.30%

⑫ 委員活動における悩みや苦勞(全委員)

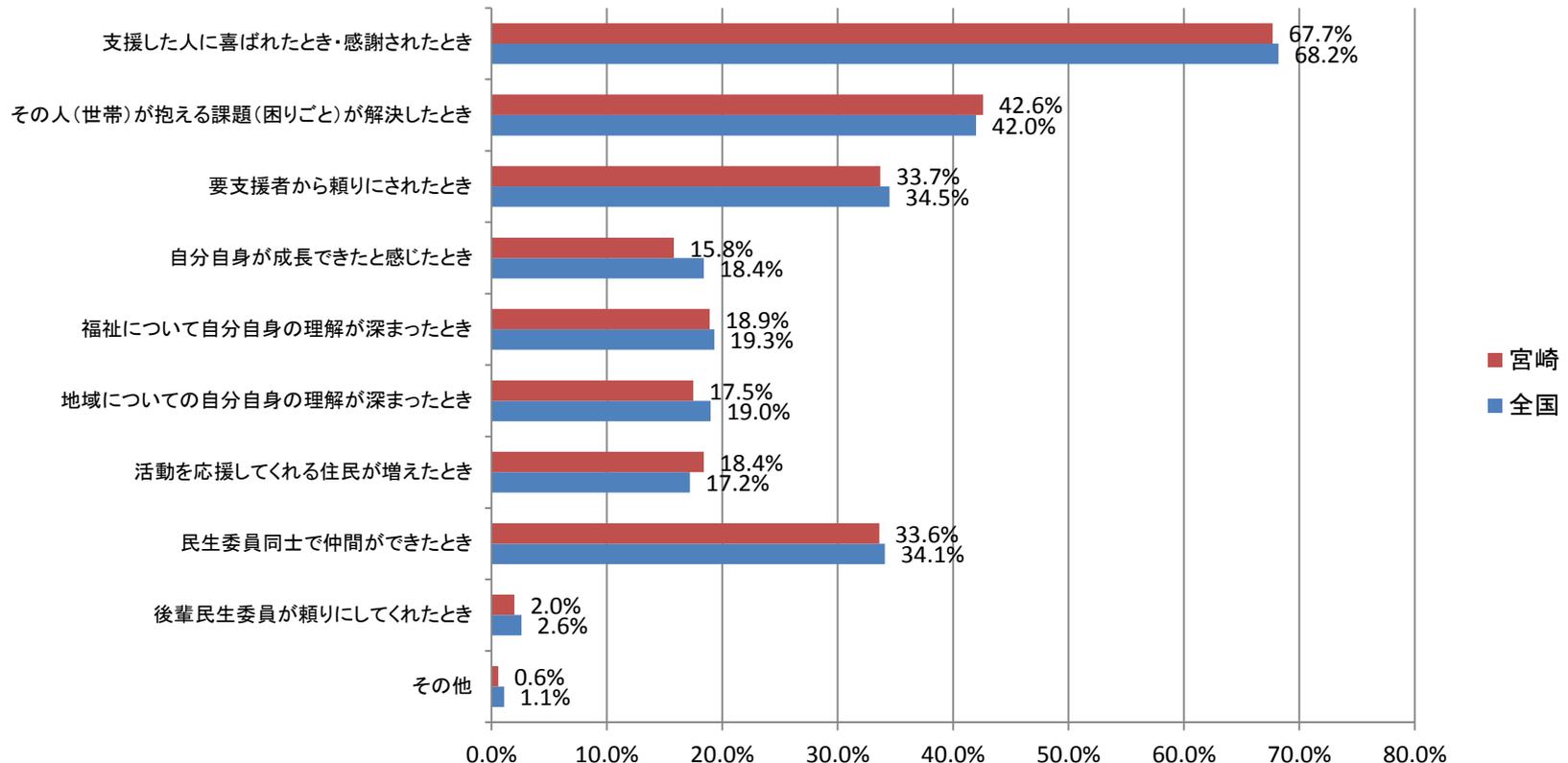
※上位3項目回答集計

宮崎県の回答が全国を上回った項目

全国	宮崎県	
9.5%	14.4%	配布物や調査など、行政からの協力依頼事項が多い
4.9%	5.3%	配布物や調査など、社協からの協力依頼事項が多い
7.5%	9.5%	行政等への協力範囲が広い(福祉だけでなく教育や保健分野へのかかわりなど)
14.5%	15.0%	あて職(民生委員が自動的に兼務になる役職)が多い
14.3%	14.8%	会議や研修などに参加する機会が多い
2.1%	7.2%	慶弔や地域の祭事などの際の経済的な負担が大きい
3.9%	4.3%	課題を抱えた住民が多い
8.2%	8.3%	担当世帯数が多い
2.9%	3.3%	担当の地域が広い(移動に時間や費用がかかる)
2.5%	2.9%	市役所、町役場、その他行政機関の協力が得にくい

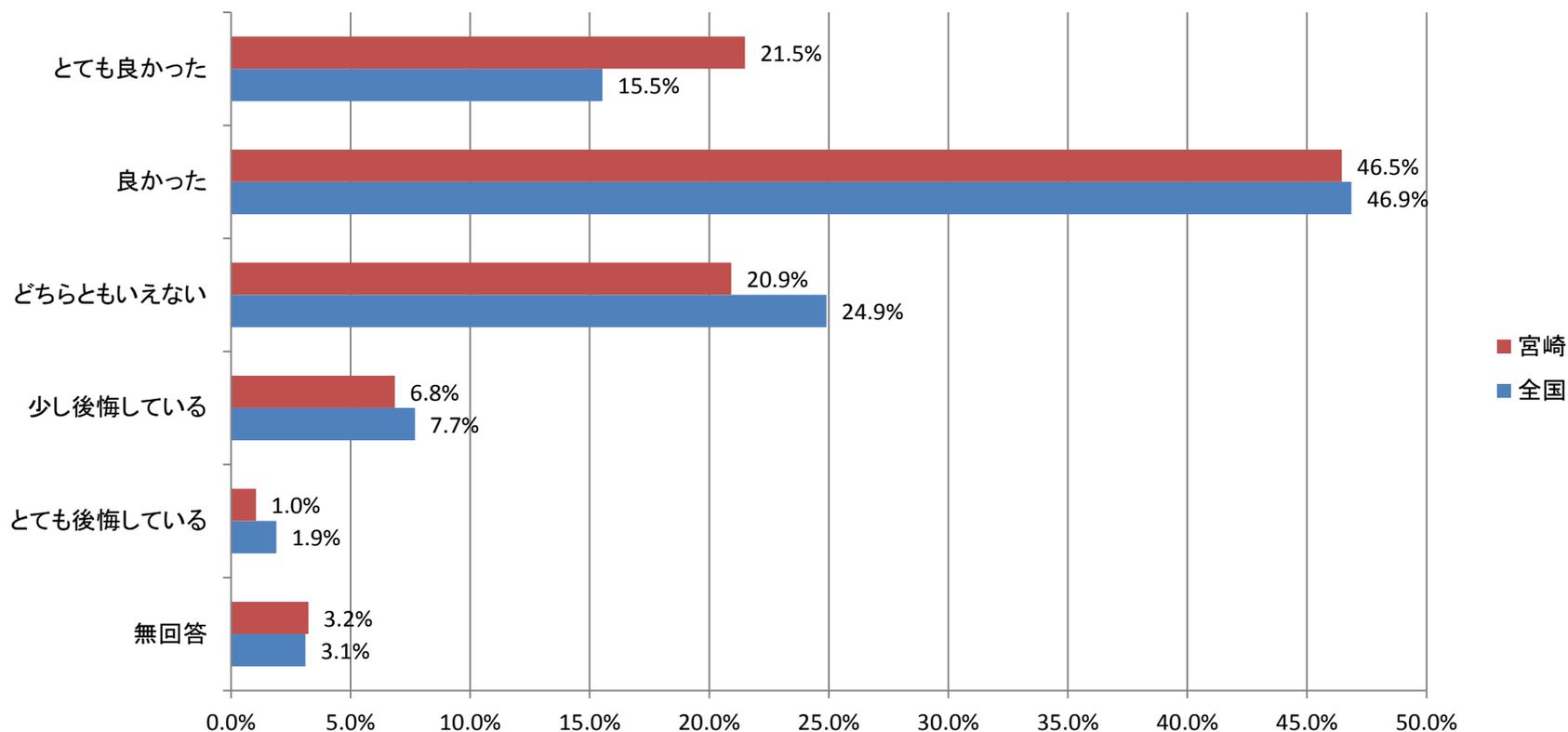
⑬ 委員活動のやりがいや達成感を感じる時(全委員)

※上位3項目回答集計



委員活動のやりがいや達成感は「支援した人に喜ばれたとき・感謝されたとき」や「その人(世帯)が抱える課題(困りごと)が解決したとき」となっている。また、委員活動を通じて「民生委員同士で仲間ができたとき」も高く、課題を共有し一人で抱え込まないように取り組んでいると推測される。

⑭ 民生委員・児童委員になったことを「どう感じているか」 (全委員)



「とても良かった」「良かった」を合わせ、68%。「少し後悔している」「とても後悔している」は7.8%である。

⑮ 円滑な委員活動のために希望すること(全委員)

※上位3項目回答集計

宮崎県	
34.6%	支援に必要な個人情報の開示や共有
30.9%	自分自身の資質向上
28.9%	地域のお活動(自治会・学校など)との連携強化
28.0%	活動の範囲や役割の明確化
26.1%	活動に対する地域住民の理解や協力

⑩ 「円滑な委員活動のために希望すること」において
宮崎県が全国を上回っている項目

全国	宮崎県	
30.6%	30.9%	自分自身の資質向上
34.2%	34.6%	支援に必要な個人情報の開示や共有
3.6%	6.6%	活動に伴う経済的負担の軽減
25.7%	26.1%	活動に対する地域住民の理解や協力
16.5%	17.0%	自分の生活と民生委員・児童委員活動の両立

⑰ 日常的に相談している相手(全委員)

※18項目から該当するものすべてを回答、その上位5項目

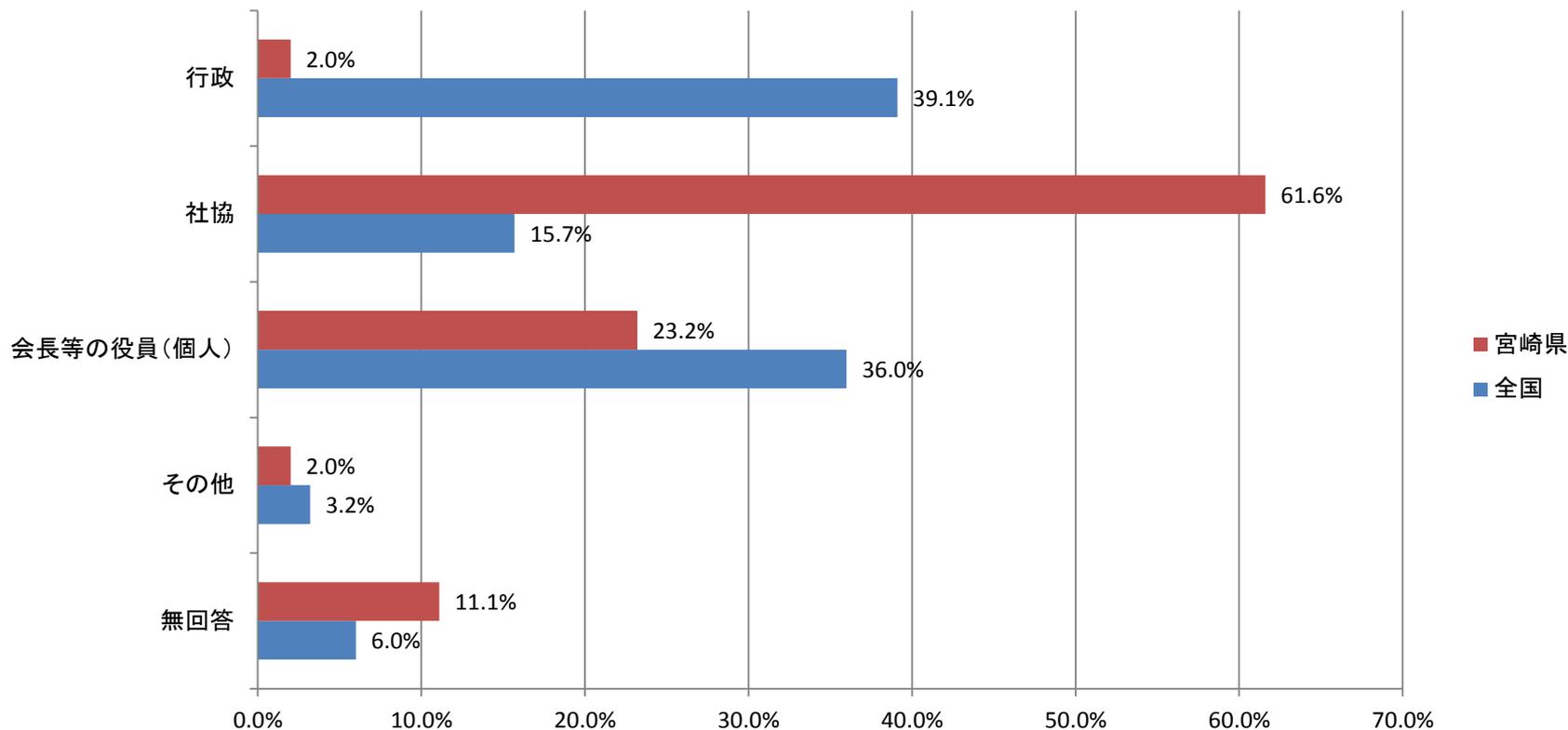
宮崎県	
68.60%	社会福祉協議会
64.80%	介護関係機関
63.1%	単位民児協の役員委員
49.0%	福祉事務所や行政の福祉部署
38.1%	自治会・町内会

⑱ 日常的に相談している相手(全委員)

宮崎県が全国を上回っている項目

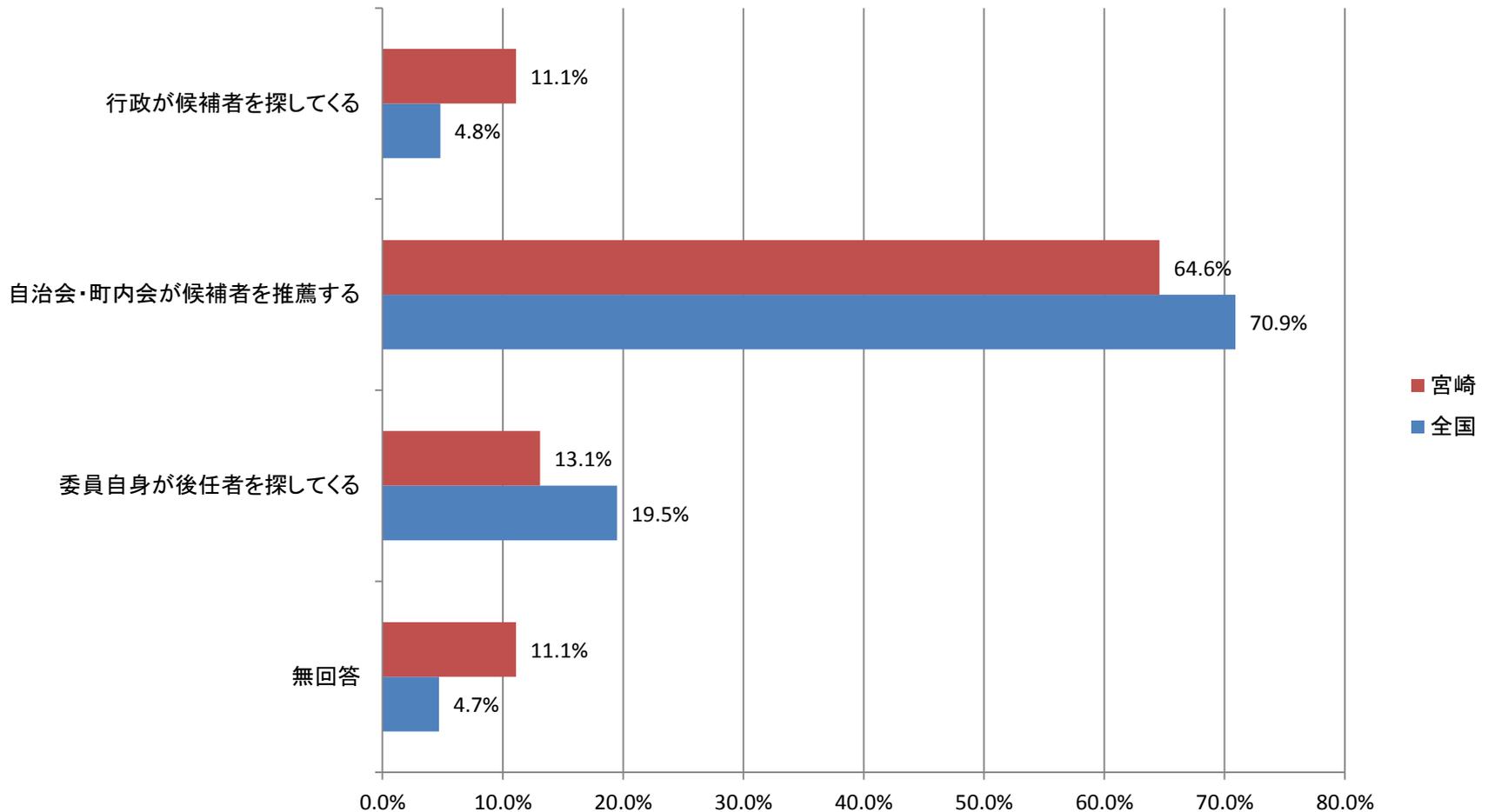
全国	宮崎県	
48.9%	68.6%	社会福祉協議会
36.0%	47.0%	障害関係機関
56.7%	64.8%	介護関係機関
36.0%	48.0%	児童相談所
42.0%	52.0%	保育所・幼稚園・こども園
13.8%	19.3%	小中学校
41.0%	70.0%	生活困窮者自立支援機関
70.0%	80.0%	就職支援機関
43.0%	60.0%	医療機関
10.1%	13.4%	警察・消防
33.8%	38.1%	自治会・町内会

⑱ 単位民児協の事務局（誰が担っているか）



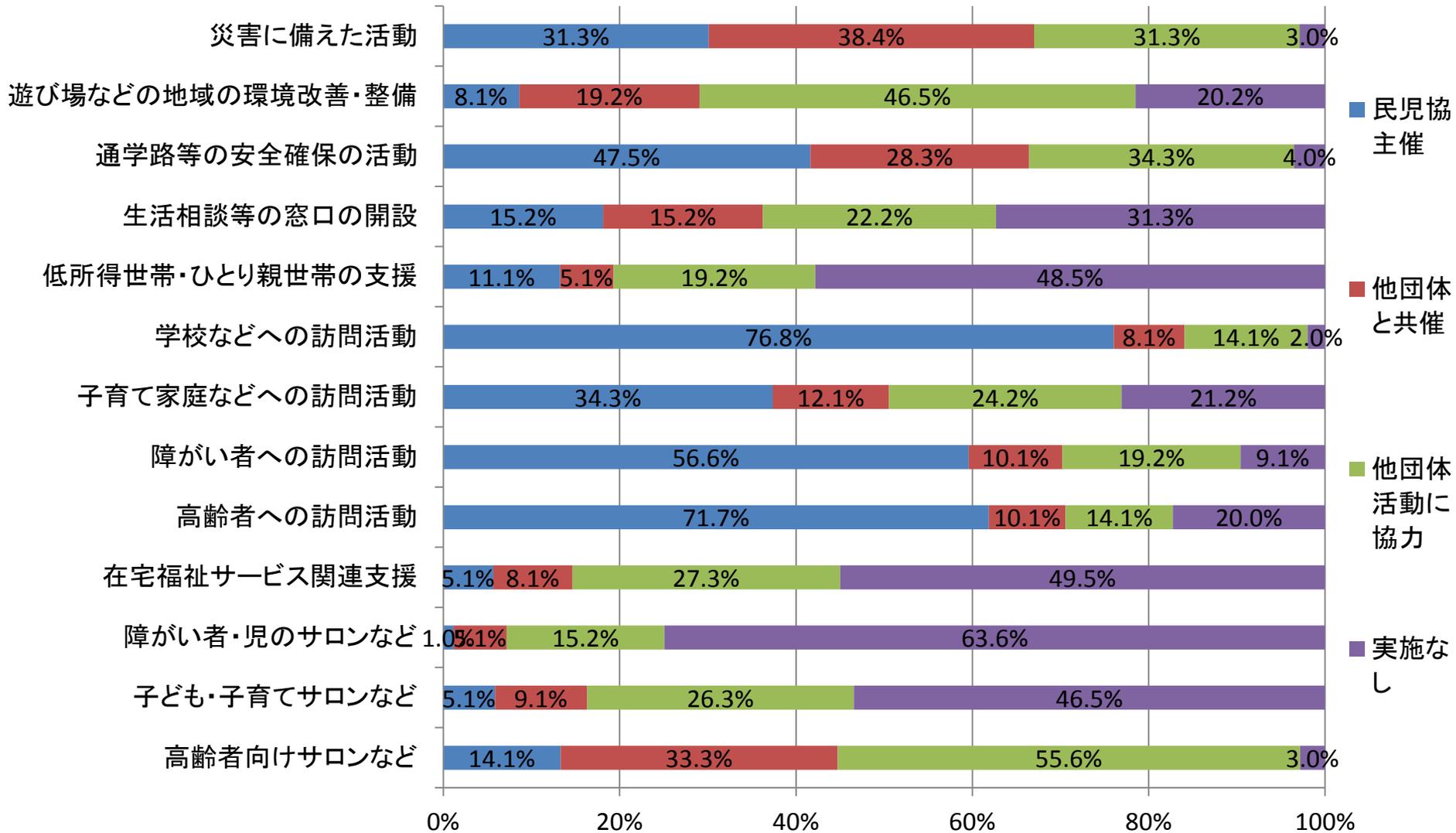
県内の単位民児協の数は112民児協。社協が事務局を担っている割合が多いが、会長等の役員(個人)が23.2%(約26民児協)あることがわかる。

⑳ 民生委員・児童委員候補者の選任方法



自治会・町内会が推薦する割合において、全国と宮崎に大差が無く、他県と同様の方法で選任していることがわかるが、行政が候補者を選任する割合においては本県は高い。

②① 民児協の活動 実施形態別一覧



3 考察・まとめ

(1) 委員構成について

宮崎県内の民生委員児童委員は全国と比較すると、

- 60代以下が少なく、70、80代が多い。(結果①)⇒県内の委員の高齢化
- 在任期間が1～2期目が6割を占め、全国より割合が大きい。(結果③)

(2) 地域との関わりについて

- 10～100世帯以上と関わりを持っている割合が全国を上回っている。(結果⑥)
- 宮崎県において、住民が民生委員の活動内容を知っていると感じる割合は全国よりも高いことがわかる。また、主任児童委員活動の宮崎県内での認知度も、全国と比較すると高いが、民生委員の認知度に比べると低い。子どもを取り巻く環境が顕在化する中で、主任児童委員の役割はより重要となっており、子育て支援、虐待等の早期発見のためにも、さらなる周知が不可欠である。(結果⑦、⑧)

(3) 社会的孤立状態にある世帯への支援について

- 宮崎では35.3%の委員が社会的孤立状態にある世帯への支援経験を持っており、全国の26.6%よりも8.7%高いことがわかった。抱える課題としては、身体的な病気やケガ、近隣住民とのトラブル、認知症が多く、気づかれないまま複数の課題を抱えていることがわかった。(結果⑨、⑩)

(4) 民生委員児童委員の活動を通して自身が感じることについて

- 円滑な委員活動のために希望することは、「支援に必要な個人情報の開示や共有」が最も多く、全国の割合も上回っている。次いで、自分自身の資質の向上となっている。(結果⑮、⑯)
- 6割以上が民生委員児童委員になって「とても良かった」、「良かった」と感じており、「とても良かった」については全国の割合を6%も上回っている。(結果⑭)

(5) 委員活動を通してのやりがいや悩みについて

- 悩みや苦勞として、「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」が最も多く、「あて職が多い」「会議や研修への参加が多い」「行政からの協力依頼が多い」等、業務の負担に関わる項目の多くにおいて全国より上回っている。(結果⑪、⑫)
- 委員活動のやりがいや達成感については、「支援された人に喜ばれたとき・感謝されたとき」が67.7%、「その人(世帯)が抱える課題(困りごと)が解決したとき」が42.6%、「要支援者から頼りにされたとき」が33.7%となっており、地域住民との関わりが委員自身の活動のやりがいにつながっていることがわかる。また、「民生委員同士で仲間ができたとき」も33.6%となっており、委員同士での支え合いも活動において重要である。(結果⑬)
- 県内の民生委員が日常的に相談している相手は、就労支援機関が最も多く、社会福祉協議会においては、全国が48.9%に対して、県内では68.6%であった。(結果⑰、⑱)⇒民生委員活動における社協の役割が重要である。

今後の課題

民生委員の任期は3年間と定められているが、近年の一斉改選ではおおむね3分の1の委員が退任しており、委員の「なり手確保」が課題になっている。その背景には民生委員の存在や活動内容に対する認知度の低さや「民生委員は大変」という社会的評価があるとともに、企業等の定年年齢の延長や継続雇用年齢引き上げ、過疎化・高齢化する地域における適任者不足等が考えられる。

一方で、民生委員の委嘱を受けた6割の方々が、民生委員になって良かったと感じていることから、この問題解決のためには、行政や関係機関が連携し、地域住民に民生委員活動を正しく理解していただくとともに、活動のやりがいなどをアピールしていくことが重要であり、民生委員の理解者や後継者を育成する仕組みづくりが必要である。

また、行政・社協からの期待の大きさに比例して、民生委員の活動の幅が広がりを見せる中で、支援に必要な個人情報の開示や共有を求める意見が多い。全国に比べ、社会的孤立状態にある世帯を支援している割合が高いが、社会福祉協議会をはじめとする関係団体等へ相談している割合は高いことから、今後も、民生委員活動を支援する環境づくりを進める必要がある。